

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務（支）局長
【氏名又は名称】	新山 洋史
【住所又は本店所在地】	大阪府豊中市緑丘1丁目30番13号
【報告義務発生日】	平成19年12月7日
【提出日】	平成19年12月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤマト
証券コード	1967
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者）／1】

#### (1)【提出者の概要】

##### ①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	新山 洋史
住所又は本店所在地	大阪府豊中市緑丘1丁目30番13号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### ②【個人の場合】

生年月日	昭和28年10月21日
職業	会社役員
勤務先名称	特定非営利活動法人日本アートアカデミー協会
勤務先住所	大阪府大阪市北区西天満3丁目8番13号

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本アートアカデミー協会 井上 憲子
電話番号	06-6315-8800

(2)【保有目的】

中長期的なキャピタルゲインの確保
------------------

(3)【重要提案行為等】

--

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,854,000		
新株予約権証券(株)	A	—	G
新株予約権付社債券(株)	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計(株・口)	M 1,854,000	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R 1,854,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年12月7日現在)	T 26,927,652
上記提出者の株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)	6.89
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	8.06





③【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

1【共同保有者／1】

(1)【共同保有者の概要】

①【共同保有者】

個人・法人の別	
氏名又は名称	
住所又は本店所在地	
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	
電話番号	

## (2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

## ① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)			
新株予約権証券 (株)	A	—	G
新株予約権付社債券 (株)	B	—	H
対象有価証券カバーワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計 (株・口)	M	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P-Q)	R		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

## ② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成 年 月 日現在)	T
上記提出者の 株券等保有割合 (%) (R/(S+T)×100)	
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	

#### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

##### 1【提出者及び共同保有者】

##### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

###### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			
新株予約権証券（株）	A	—	G
新株予約権付社債券（株）	B	—	H
対象有価証券カバードワラント	C		I
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		J
対象有価証券償還社債	E		K
他社株等転換株券	F		L
合計（株・口）	M	N	O
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	Q		
保有株券等の数（総数） (M+N+O-P-Q)	R		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	S		

###### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） (平成 年 月 日現在)	T
上記提出者の株券等保有割合（%） (R/(S+T)×100)	
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	

###### (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者又は共同保有者名	保有株券等の数（総数）（株・口）	株券等保有割合（%）
合計		